

丹生ダム建設事業の検証に係る検討 報告書 (素案)

【別冊資料】

平成 28 年 2 月

国土交通省近畿地方整備局
独立行政法人水資源機構

【注】

本報告書（素案）は、丹生ダム建設事業の検証に係る検討にあたり、検討主体である近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構が「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って検討している内容を示したものであり、後の国土交通省本省に報告する「対応方針（案）」を作成する前の段階における近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構としての（素案）に相当するものです。

国土交通省本省は、近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構から「対応方針（案）」とその決定理由等の報告を受けた後、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴き、対応方針を決定することになります。

丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案） 別冊資料

・資料－1

パブリックコメントで頂いたご意見

・資料－2

丹生ダム建設事業の検証における計画の前提となっている
データの点検結果について

・資料－3

丹生ダム建設事業の検証に係る検討における利水対策案等について
（意見聴取）
